

堺市歴史的風致維持向上計画 第2期計画 の策定について

本市では、市民の誇りであり貴重な財産である堺固有の歴史的風致をさらに未来へと引き継ぐために、平成25年に「堺市歴史的風致維持向上計画」の認定を国から受け、庁内連携、公民協働により市民が愛着と誇りをもち、訪れる人にも感動を与えられるような取組みを進めた。

この度、本計画の期間が令和4年度に終了することから、引き続き歴史的風致の維持及び向上を進めるため、第2期計画の策定にむけた作業に着手する。

1 歴史的風致維持向上計画とは

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域における「その固有の歴史及び伝統を反映した人々の生活」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため、市町村が進めるまちづくりの取組みを国が支援できる計画。

2 第1期計画の概要

- ・計画名称 堺市歴史的風致維持向上計画
- ・計画期間 平成25年度から令和4年度まで
- ・堺市の重点区域及び歴史的風致
 - 百舌鳥古墳群及び周辺区域
 - (1) 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致
 - (2) 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致
 - 環濠都市区域
 - (1) 伝統産業にみる歴史的風致
 - (2) 神輿渡御祭にみる歴史的風致
 - (3) 茶の湯にみる歴史的風致
 - その他
 - こおどりにみる歴史的風致（近郊集落①）
 - やっさいほっさいにみる歴史的風致（近郊集落②）
 - 海浜部の行楽にみる歴史的風致（海浜部）
- ・第1期計画における歴史的風致の維持向上に資する主な事業

方針	百舌鳥古墳群及び周辺区域	環濠都市区域	市域全域
①古墳時代をはじめ、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用	百舌鳥古墳群整備事業 重要文化財高林家住宅保存修理事業	歴史的建造物保存修理事業（鉄砲鍛冶屋敷整備事業）	登録有形文化財修理事業※
②「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興	市民と協働した古墳の保存管理に向けた取り組み		堺市地域文化資産活用活性化事業 堺市地場産業振興事業補助事業
③古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出	視点場の整備に関する調査検討	まちなみ再生事業 ザビエル公園再整備事業	
④歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有	百舌鳥古墳群ガイドンス機能の整備	文化観光拠点整備事業 自転車通行環境の整備	史跡・重要文化財等公開事業

※計画策定後、補助事業等の加算が設定されたもの

3 第2期計画の策定について

・背景

第1期計画での取り組みにより歴史的風致の核となる古墳や歴史的建造物の保存整備、周辺環境の修景等を進めた。さらに百舌鳥古墳群の世界遺産登録が追い風となり、本市への来訪者数が増加した。また、祭礼や行事、伝統産業、古墳での清掃活動などの歴史と伝統を反映した人々の活動への支援等が、本市に対する歴史への誇りの醸成につながった。

第1期計画終了後も、堺の歴史への関心が一時のブームに終わることの無いよう、2期計画を策定し継続してこれらの取り組みをすすめ、市民が愛着と誇りを持ち、訪れる人にも感動を与えられるようなまちをめざす必要がある。

・第2期計画の概要

計画名 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）

計画期間 令和5年度から令和14年度まで

スケジュール(予定)：資料5のとおり

4 2期計画書 目次（案）

序章

1. 計画策定の背景と目的
 2. 計画期間
 3. 計画の策定体制
 4. 計画策定（変更）の経緯
- ### 1章 歴史的風致形成の背景
1. 自然的環境
 2. 社会的環境
 3. 歴史的環境
 4. 文化財等の分布状況
- ### 2章 維持及び向上すべき歴史的風致
1. 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致
 2. 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致
 3. 環濠都市の伝統産業にみる歴史的風致
 4. 神輿渡御祭にみる歴史的風致
 5. 環濠都市の茶の湯にみる歴史的風致
 6. 上神谷のこおどりにみる歴史的風致
 7. やっさいほっさいにみる歴史的風致
 8. 海浜部の行楽にみる歴史的風致
- ### 3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題
 2. 既存計画（上位・関連計画）
 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
 4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制
- ### 4章 重点区域の位置及び区域
1. 重点区域の位置及び区域
 2. 重点区域の設定の効果
 3. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携
- ### 5章 文化財の保存又は活用に関する事項
1. 市町村全体に関する事項
 2. 重点区域に関する事項
- ### 6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針
 2. 事業
 - 全体：全事業の位置図
 - 各シート：
- ### 7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針
- ### 8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

5 2期計画作成のポイント（時点修正以外の主な変更点）

序章

1. 計画策定の背景と目的

1期計画の取組概要と2期計画の策定経緯・理由を併せて記載。2期計画の策定経緯と策定する上での背景や目的を記載。

1章 歴史的風致形成の背景

4. 文化財等の分布状況

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」及び日本遺産「竹内街道・横大路（大道）」を記載

2章 維持及び向上すべき歴史的風致

歴史的風致の構成を修正。

「こおどりをはじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致」について、現行の計画策定基準では歴史的風致のエリアを明示する必要があることから、「上神谷のこおどりにみる歴史的風致」と、「やっさいほっさいにみる歴史的風致」に変更する。

3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1期計画で設定した課題や課題解決の取組の成果を記載しつつ、2期計画における課題を記載。
2期計画の課題をもとに方針を修正・追記。

4章 重点区域の位置及び区域

「百舌鳥古墳群及び周辺区域」について史跡百舌鳥古墳群との一体的な活用を図るため、重点区域の南側を拡大し、乳岡古墳、文珠塚古墳を含む範囲とする。

5章 文化財の保存又は活用に関する事項

史跡百舌鳥古墳群の群指定に伴い策定した保存管理計画、整備基本計画(第1期)に基づき修正。

6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

3章までの内容をもとに、追記、修正。

事業については令和3年12月の照会結果をもとに記載。